

申請方法 所定の申請書、計画書を作成のうえ、下記に提出してください。

※様式はお問い合わせください。

申請期間 5月31日(火)まで

決定方法 審査会での審査を経て、補助の可否を決定します（6月中旬予定）。

【過去3年間の実績】

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・自家製トマトを使ったトマトジュース、レトルトカレーの商品化・地場産品を使用した手作りジャム販路拡大・販売促進に係る手提げ紙袋（ギフトバッグ）製作・自家製有機農産物の乾燥・粉末商品開発・新商品「きなこねじり」商品化・チーズを使用した冷凍ソフトクリームの商品化	<ul style="list-style-type: none">・D51ステーションオリジナル鉄道関連商品開発・道の駅オリジナルグッズの開発
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・自家製豆腐の商品化・鉄道グッズ開発・ジンギスカンの商品化	<ul style="list-style-type: none">・地元農畜産品を活用した商品の開発
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">・自家製バジル、トマトのフリーズドライ商品・自家製干し芋、干しシイタケなどの加工商品・地場産品による「サンドイッチ」「飲むソフトクリーム」開発	<ul style="list-style-type: none">・「D51」「キハ183」オリジナルキャラクター商品開発

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083

消防署からのお知らせ ～春の火災予防運動が始まります～

実施期間 4月20日(水)～4月30日(土)

防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

この時期は風が強く、空気も乾燥することから、毎年多くの火災が発生しています。春の暖かさにより気持ちも緩みがちになりますので、火の取り扱いには十分注意して下さい。

期間中、消防職・団員による見回りを兼ねた車両広報を実施します。煙や炎が見えたときには、火災予防のために声かけをすることもありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【住宅用火災警報器を点検しましょう】

点検ボタンを押したり、点検ひもを引っ張ったりしても反応がなければ、故障か電池切れです。また、設置してから10年経過した警報器は、電子部品の劣化などにより火災を感知しなくなることがありますので、取り替えをおすすめします。



問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎ 22 2074 追分出張所 ☎ 25 2119